

（午後4時10分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

○議長（中本正人君）順番12、19番 小西君。

〔19番（小西政宏君）登壇〕

○19番（小西政宏君）2日目の最後になるかどうか、できるだけ早いこと終われるように、辻本さんに回せるように、いい答弁をいただきますようによろしくお願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

今回は二項目、通告させていただいております。

一項目め、遊ぶ力、そして、生きる力ということで、前回にもこれに似た内容の質問をさせていただいております。

その昔、子どもたちは自由に活動場所は広く、遊びはスリリングでした。安心安全とはほど遠かったのですが、思わぬことが起こるから楽しく、想像力をかき立て、遊びを発展させてきました。また、物がなかったので、知恵を働かせ工夫しました。ないことが豊かな感性を育んだと思います。しかし、今はできる限り困難を取り除こうとする社会の傾向があり、子どもたちの経験は単調になりがちです。子どもたちに必要なものは、時間を忘れることができる、成長を実感できる、理不尽さも受けとめられる居場所です。そして、楽しさは与えられるものではなく、つくり出していくものです。もちろん、やさしく安全な社会がよいのですが、そればかりでは子どもは育ちません。適度の困難を与え、それを

乗り越えることにより、成長できるのです。

そういった観点から、平成28年3月定例会にて、子どもたちの遊び場、小学校の放課後、校庭の開放について質問をしてみました。子どもたちは放課後の自由遊びの中でも、成長する場面はたくさんあります。例えば、集団の中で遊ぶときには、相手に気持ちを伝えたり、気持ちをくみ取ったりすることが大切になります。子どもたちは試行錯誤を重ねながら、人とのコミュニケーションの方法を学んでいきます。この相手が異年齢なら、コミュニケーションは幅がさらに広がります。また、友だちと楽しく遊ぶためには、自分たちで決めたルールを守ったり、我慢したりすることも学びます。

このように、子どもたちにとって遊びは大変重要なものですが、近年は公園での禁止事項が増えたり、子どもにかかわる事件が多発したりすることにより、子ども同士で外で思いっきり遊べる機会が減ってきました。そして、こんな時代だからこそ、我々大人が責任を持って群れて自由に遊ぶことができる場所を、子どもたちに取り戻すべきだと考え、以下、お聞きいたします。

小項目1、教育委員会として、子どもたちの遊び場、環境の重要性について見解をお聞きします。

2、橋本市の公園について。数、広さなど、当局の見解は。

続きまして、大項目二項目め。電力自由化による予算削減。

これまでは地域で決められていた電力会社としか契約ができなかった電気。2016年の4月の電力自由化以降は、現在の電力会社だけ

でなく、新たに参入する電力会社からも電気を契約できるようになり、電力自由化で、メリット、デメリットがさまざまである。これまで28年度の予算審査特別委員会、また、27年度決算審査特別委員会と1年にわたり、電力自由化、電気代削減に向けて再々質問をしてきましたが、進捗状況をお答えください。

以上、こちらからの質問を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（中本正人君）19番 小西君の質問項目1、遊ぶ力、生きる力に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）子どもたちの遊び場、環境の重要性について、教育委員会としての見解をお答えします。

いつの時代でも子どもたちが群れて集団で遊ぶことは非常に重要であり、教育的にも必要な学びの場であると考えます。

本市の子どもたちの状況を見てみますと、スポーツクラブ等の社会体育で体を鍛えている子どもたちもいますが、外で近所の子どもたちが集まって群れて遊ぶ姿を見かけることが少ない状況です。一方、携帯電話・スマートフォンの所持率及びインターネット利用時間が全国平均を上回り、子どもたちの遊びにさまざまな影響を及ぼしている状況です。このことが大人になっても、人とかかわる力が弱い、誰とでもコミュニケーションすることができない、集団になじめない、忍耐強く取り組めないなど、さまざまな影響を及ぼしているように思えます。

本市では、昨年度、橋本市PTA連合会、橋本市青少年健全育成市民会議の要望を受け、市長が「橋本市子どもスマホ宣言」を提唱し、スマホ使用時間を減らす取り組みを進めています。また、これとあわせ、放課後子ども教

室等で外遊びを含めた体験学習等を進めているところです。

平成29年度より、地域とともにある学校をめざし、各小・中学校に学校運営協議会を設置して、協議会会員から意見をいただくとともに、地域住民や保護者から支援をいただきながら地域連携を深めていきたいと考えております。また、各中学校区に地域学校支援本部事業である共有コミュニティを置き、学校支援や地域と学校のネットワークづくりを進めていく予定です。

今後、これらの教育体制のもと、子どもたちが群れて自由に遊べる環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。また、遊びに必要な3間である仲間、時間、空間に加えて、手間も加えながら、お互いが学び合い、育ち合いのできる体制づくりを進めていきたいと考えています。

○議長（中本正人君）建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君）次に、橋本市の公園について、当局の見解はというご質問にお答えします。

本市が都市公園として管理している公園数は市内全域で56箇所、面積は100.54haとなっています。これらの公園は、本来市民の誰もが自由に使えるものですが、時代の流れとともに、遊ぶ子どもの声がうるさい、幼児も利用するので危険、ボールが家に当たったなどの苦情が寄せられるようになりました。そのため、危険性や被害が出る可能性があるかと判断した公園では、他の人の迷惑となるボール遊び禁止等の看板を設置したところもあり、子どもたちにとっては集団で自由に遊ぶことに制限のある、魅力に欠けた公園となっています。

そのため、他の自治体では、ボール遊び等ができる公園に対する要望を受け、さまざま

な取り組みが行われています。本市としても、そうした先行事例を参考にするとともに、教育委員会と連携を図りながら検討が必要であると考えています。

○議長（中本正人君）19番 小西君、再質問ありますか。

19番小西君。

○19番（小西政宏君）答弁ありがとうございます。答弁をいただいた中で、建設部長でも言っていたように、都市公園においては、時代の流れであるとか、苦情の問題であるとか、子どもたちが自由に好き放題といえますかね、遊べるような環境というのは、今現状は整ってないのかなと、そういったような答弁であったと思います。

そして、教育長の答弁でありましたけども、学校運営協議会をこれから進めていくにあたって、子どもたちの、群れて自由に遊べる場所、環境づくりというんですかね、取り組んでいきたいというふうに非常に前向きに答弁をいただいたと認識をしております。で、28年の3月に、質問としてさせていただいたのは、今の小学校、下校の時間になると、基本的にはすぐ、下校になったら真っすぐ家へ帰らないといけない。で、1回家へ帰ってから、また学校の校庭に来て遊ぶ分にはいいですよと、そういった内容だったと思います。そして、それをそのまま直接、学校で遊んでもいいですよ、そういった環境ができないのかというふうな質問をさせていただいていたと思いますけれども、今回、そういう教育長の前向きな答弁をいただく上で、一体、どんなやり方やったらできるのかなというところを、また教育長にお聞きしたいと思うんですというのが、橋本市内さまざまな小学校があって、さまざまな地域性がありまして、ほんでまた学校運営協議会といいますか、コミュニティスクール等々で、地域の方々が学校にかかわ

る頻度とか、各小学校についてもさまざまやと思います。

そういった中で、前回もお話させていただいたように、基本的には子どもたちが主体的になって大人がいない環境で遊ぶのが前提だけれども、やはり学校の校庭とかで遊ぶということに関しては見守りの方というんですかね、そういった方が必要かなというお話もさせていただいていたと思います。

そして、あれからまたいろいろと考えてみたこともあったんですけども、子どもたちが群れていくという環境の中でどういった形がいいのかな。ある小学校の地域でいうたら、小学校のグラウンドが適切かもしれない。でも、ある小学校でいうたら、帰り道の途中にある公民館がいいかもしれない。そして、ある学校でいうたら、グラウンドはだめだけれども、教室の中で遊んでもいいですよというふうに開放していく。そして、また、グラウンドを開放すると同時に、同じ時間帯に図書室も開放していく。そんなやり方、さまざまあるかなと思っていますけども、今、こうしていくって、そこまで教育長、多分、答弁は難しいかもしれませんが、教育長の頭の中で描いているものというんですか。1回、お聞かせいただけたらと思います。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）今、放課後の子どもの居場所づくり、特に議員おただしの子どもが自主的に組織づくりを自分たちでして、ルールづくりもして、自分たちで群れて遊んでいくという仕組みづくり、これについては、いわゆる公的な部分で言いますと、学童保育というのが一つございます。それから、放課後子ども教室、それから、児童館の出前教室等などもございます。ただ、この学童保育をのけて考えますと、放課後子ども教室や児童館の出前というのは、やはり最初から教材が

与えられて、それに沿って子どもたちが楽しんでいくという、そういう形になろうかと。ただ、児童館へ来ていただいた場合は、児童館は子どもの遊びを主体にして取り組んでいくということになりますので、さまざまな取り組みがされています。

今後、議員おただしの形でいいますと、共育コミュニティもごさいます。共育コミュニティは、基本的には中学校区を中心にして地域と学校が一緒になって、子どもの健やかな成長、それから地域の方々の自己実現、これを図っていくという取り組みでございます。来年度から、各小・中学校全てに学校運営協議会の設置を要望しました。実際、もう各小・中学校はそれに向けて取り組みを進めております。

学校運営協議会というのは、三つの要件、自分たちは考えています。一つは、学校運営を承認する。学校運営について、学校長がこういう運営をしたいということを承認する。次に、学校運営について意見を述べる。そして、最後に、地域、家庭、学校の連携を育む。学校運営を承認して学校運営について意見を述べるということは、学校運営に地域が直接責任を持つということです。そういうことで、学校運営に意見を述べるところで、さまざまな取り組みが生まれてこようと思います。その一つに、子どもの遊びという部会も出てくるのではないかなと、そのように考えています。これにつきましては、今後、校長会の中で、いわゆるモデル校を指定しながら、先進的などに学んでいくと、今で言いますと、これは自然発生的にできていますが、信太小学校、これは親御さんが迎えに来るまで、全員で一緒になって遊ぶという、そういう取り組みも、自然発生的にはできています。ただ、学校運営協議会のメンバーの方々が中心になって、子どもの遊びを保障していく。そ

して、その遊びは、いわゆる指導する人が中心になって指導するのではなくて、子どもたち自身が、そのあり方やルールやいろんなことを、自分たちで決めていく。本来の昔遊び、そういう自分たちがかつて群れて遊んでいた時代のそういう遊びを再現していきたいなど、このように考えています。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。今後、運営協議会を立ち上げていくにあたって、遊び部会というんですか、そんなんができたらいいかなというふうな答弁をいただいたと思います。それで、まずはモデル校ということで、どこかを指定して試しにやっていたらいいんかなというふうな思いだったんかなと思っています。ぜひそのとおりでして、そういうふうに取り組んでいただけたらなと思っています。

それをすることによって、やっぱり、さまざまな問題とかというのも出てくると思います。ほかの自治体でも取り組んでいるところあるけども、やはり、これ、いろんな議員がいらっしゃる中で、これ以上、学校の先生方に負担を求めるのはいかんというふうなそんな議論もある中で、いろんな先進事例を見てくると、全く学校の先生ってこれ、かかわらないんですね、やり方として。本当に学校としては場所を提供するだけで、あとは本当に地域の方が運営をするとか、教育委員会が音頭をとって運営するって、そんなやり方でやっているところもありましたので、学校の先生に負担をかけずにやっていただけたらなと思います。

それともう一個、やはり重要なことと申しますか、お伝えしておきたいことというのは、やっぱりこれを行っていくにあたって、子どものけがとか、そんなんどうすんのよって、多分、教育委員会としたら非常に心配になる

案件なんだろうなというふうに、僕も感じておるところですけども、兵庫県西宮市では、本当に保護者宛てにチラシをつくって、そしてまた、ホームページでも子どもの居場所づくり事業ということで、こんな事業をしているけども、そこの原則として、やっぱり保護者の皆さまへということでお伝えしていることがあって、やっぱりこの場所はあくまでも子どもを預かる場所ではありません。そして、子どもに限らず、誰でも転倒し、けがをすることがあります。球技をしていればボールが顔に当たることも考えられます。そういうことがあるけれども、そこで気をつけね、と声かけはしても、走ることをとめることは決してしません。そして、転んで膝をすりむいたら、なぜ転んだのか、転ばないようにするにはどうすればよかったのかを自分自身で考え、次の行動に生かしてほしいと考えているからですというふうなチラシとかを、きっちり保護者の方に配布をして、そういったご理解を得た上で、言うならば自己責任の中で子どもたちが遊ぶということを原理原則のもとで実行していただいておりますので、そういった体制のもとで、親があれば言い出したらどうしよう、これ言い出したらどうしようというもとの、やっぱりこの事業で全く価値がなくなると思いますか、前へ進むことではないと思います。

そして、また、地域の方が見守りとして、ボランティアとして入っていただく上で、実際、ボランティアの方にいろんな声を聞きました。やっぱり保護者の方とか、地域のお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん方が地域から学校へボランティアで入っていただくんですけども、逆に、やっぱり子どもたちから元気をもらえると。そして、そんな環境を見ていたら、あれもしてやろう、これもしてやろうというふうに、さまざままた取り組みが新たにこの事業をもって生ま

れてきているんですね。ということがありますので、本当に教育大綱でも書いていますように、学校開放に努めると書いていますけども、こういった事業を軸にしていくことで、また、地域の方々がさらに学校に入ってきていただけるのではないかなと思っています。

もう特に何ってあれなんですけども、なので、最後にちょっとお聞きしたいのは、教育長、前向きにこれを進めていただけたらというふうに聞いておりますけども、やはり目的を持って、いつまでにこのモデル事業はできるんやというふうな、あくまでも目的ですけども、それを決めて進めていただくことが必要かなと思っています。教育長、その辺のほう、ちょっと見解をお聞かせください。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員おただしの件ですが、まず確認で、私も同じ意見で、教職員の勤務超過にはならないような形をまずとっていきたいということは考えています。次に、安全面も、議員おただしのとおり私も同じように考えております。保護者の理解を得るということは非常に大事だろうと。そして、今、自分たちが立ち上げようとしている学校運営協議会につきましては、要綱という形で市内でつくり上げていこうとしています。2年間かけて実践をしていただいて、規則化をしたいと思います。その時点で、コミュニティスクールという形になります。

先行して実施しているのが共育コミュニティですので、どちらコミュニティ、コミュニティで非常にややこしい表現になりますので、ネーミングにつきましては、この2年間でいずれかを変えていきたい、もっとわかりやすいネーミングにしたいと思いますが、とりあえず、学校運営協議会につきましては、2年間でコミュニティスクール化をしてみた

い。その中で、今年から来年にかけて、そういう遊びを中心にして子どもたちが集う、そういう部会の立ち上げのできる学校を1校ないし2校検討して、モデル校として実施していただきたいと、そのように思っています。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。そしたら、ぜひ実施できるように、また、僕のほうでもお力、協力できるところは精いっぱいしていきたいと思っておりますので、本当にまた、自由だけど自己責任の居場所づくりということで、本当の生きる力をつけるためにこれが本当に必要だと思います。また、これからもよろしく願いをいたしまして、一項目めを終わりたいと思っております。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、電力自由化による予算削減に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）電力自由化による予算削減についてお答えします。

現在、庁舎等の電力については、関西電力と平成27年4月から3年間の長期特約割引契約を締結し、その更新期限は平成30年3月31日となっています。

一方、平成28年4月から電力小売の完全自由化が開始され、県下の各自治体においては、新電力に移行し、経費削減に効果を上げているところもあります。本市としても、関西電力の長期特約割引契約終了後、新電力に移行の予定で検討していましたが、関西電力と6回にわたる交渉を重ねた結果、24時間稼働としている電力負荷率の高い水道施設等を含めた電気料金に対しても削減を行い、市全体で年間約4,000万円余りの削減が見込める提示がありました。また、この削減については、今後3年間の契約となることから、3年間で

約1億2,000万円余りの削減が見込めるものと思われまます。

一方、新電力については、高負荷率の水道施設等は採算がとれないとして敬遠されていることから、電気料金の削減額は年間2,000万円余りとどまるほか、平成29年度に新電力へ移行する場合は、関西電力への違約金約100万円が発生する予定です。また、新電力と契約の場合は毎年度入札となり、その時点の原油価格等の経済情勢等により、価格が変動する上、新電力が倒産した場合は、関西電力に一時的に乗り換え、その後、再度の入札により新電力への切りかえとなることなどのデメリットも発生します。

新電力と関西電力とを比較すると、新電力の場合の削減額は、水道施設等を除き庁舎、学校等で年間約2,000万円余りの削減となりますが、関西電力と変更契約した場合は、庁舎、学校、水道施設等を含み、年間約4,000万円余りの削減となり、年間で約2,000万円余り関西電力の削減額が大きく、3年契約で約6,000万円余り有利な削減額であると考えられます。また、今年度で長期特約割引契約を変更しても関西電力への違約金が発生しないことから、関西電力との変更契約を行い、財政健全化の観点からも本年4月からの電気料金の削減に努めてまいります。

○議長（中本正人君）19番 小西君、再質問ありますか。

19番小西君。

○19番（小西政宏君）答弁ありがとうございます。壇上でお伝えさせていただきましたように、予算であるとか、決算の委員会において、新電力の質問をさせていただいてきました。そういった中で、新電力であるとか、自治体PPSであるとか、さまざまな電力の需要の形、自分のほうでも調べさせていただいてきましたけれども、答弁いただきましたよ

うに、関西電力と6回にもわたって交渉していただいて、その結果、年間で4,000万円の削減が見込めると。そして、3年契約ですから、3年で1億2,000万円の削減が見込めるといふ答弁だったと思います。そして、それがこの29年度の4月1日からまた適用ということで、非常に努力をしていただいたなど、総務部長をはじめ管財課長、管財課の職員の皆さま方に、本当に心から感謝の気持ちをお伝えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

そういった中で、本当にもう再質問って特にないんですけども、橋本市内に、この庁舎であるとか、コミュニティセンターとか、小学校とか、高圧のところがたくさんあると思います。そこは答弁いただいたように削減幅が4,000万円と。もう一箇所だけ気になるところがありまして、病院のほうになるんですけども、ちょっと会計が分かれておるということで、実際そっちは含まれていないかなと思うんですけども、病院として、今後、病院の電力の削減の方法とか、何か考えていることがございましたら、教えてください。お願いします。

○議長（中本正人君）病院事務局長。

○病院事務局長（泉 和博君）小西議員の再質問にお答えをさせていただきます。

当院におきましては、現在、関西電力とデマンド契約を締結いたしまして、電力の供給を受けております。この契約によります実績でございますが、平成26年度は年間使用量約519万kWhで約1億700万円、平成27年度は年間使用量約520万kWhでございまして、約1億800万円、平成28年度は見込みではございますが、年間使用量約530万kWhで約9,900万円となっております。なお、この28年度におきま、前年度と比較して使用料が増えているにもかかわらず使用料金が減っておるといふこ

とにつきましては、為替レートあるいは原油価格によって変動をいたします、その結果の燃料調整額が大幅に減額となったということが大きな要因でございます。

当院の電力業者との交渉でございますけれども、電力自由化に伴います電気代の削減につきましては、当院でも数年前から検討をいたしております。検討にあたりまして、まず、当院は橋本医療圏における中核病院でありますとともに、地域災害拠点病院、また地域がん拠点病院等の重要な役割を担っております。そのため、安心安全な医療の確保、これが最重要でございます。かつ、こういった安定した電力確保が絶対条件であるというふうに考えております。そのため、これまで複数の新規事業者の皆さまからの事業提案もございましたが、新規事業者との契約には未だ至っておりません。

しかし、昨今、新規事業者からの医療機械の電力供給の実績も少しずつ増えてきておるやに聞いております。当院といたしましては近隣の医療機関の状況も踏まえつつ、電気代の縮減につきましては引き続き検討してまいりたいと考えております。なお、平成29年度に関しましては、現在、電力事業者の皆さまと協議、交渉中でございます。結果、一層の経費削減につなげてまいることのできるのじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）答弁ありがとうございます。29年度については、今まだ協議中ということだったと思うんですけども、すいません、もう一度だけ再質問させていただきたいのが、契約の月というのが、市の庁舎でいうたら、来年の3月があったと思うんですけど、病院の契約は今、現状どないなっているんですか。というのが、どこをゴールまでに、そ

の話、交渉するののかというのがちょっとお聞きしたいんですけども、その点、もしありましたらお答えください。

○議長（中本正人君）病院事務局長。

○病院事務局長（泉 和博君）通年、3月時点で契約交渉の最終段階を迎えることになっておまして、4月1日からの契約でという形でございます。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。また市の庁舎のほうと同じように努力をしていただきまして、また病院のほうも予算が、電気代が省けるようにご尽力いただきたいと思います。

そしたら、これで、一般質問を終わります。

○議長（中本正人君）19番 小西君の一般質

問は終わりました。

---

○議長（中本正人君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会し、明3月8日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。ご苦労さまでした。

（午後4時42分 延会）